

はじめに

医療保険制度を取り巻く環境は、高齢化の進展や医療の高度化等により国民医療費は増加し、財政面において厳しい状況が続いています。このような状況の中、当健保組合は、保険者として、加入者の健康保持増進、疾病予防等の積極的かつ効果的・効率的な保健事業の推進や実効性のある医療費適正化対策の確実な実施など保険者機能の一層発揮、強化することに取り組んでまいります。

当健保組合の令和7年度の健康管理事業は、「第3期データヘルス計画」に基づき、健診データやレセプトデータを活用して、管理分析事業に資するほか加入者や事業所の特性や健康課題を把握するとともに、詳細な分析を行ない、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の推進に努めます。

疾病予防事業については、加入者の健康保持増進のため「第4期特定健診等実施計画」に基づき40歳以上の加入者に対して、特定健診を積極的に行なうとともに特定保健指導も着実に行ない、実施率の向上に努めます。

また、前年度に引き続き健康相談（メンタルヘルスカウンセリングを含む）、生活習慣病予防対策、重症化予防対策、歯科健診等の各種事業を引き続き実施いたします。

早期より対応が必要な若年層の生活習慣病予防対策、婦人科検査についても、健診の実施率向上を目指します。

個人情報の取り扱いにつきましては、関係する法令等を遵守し、漏洩防止等、情報の保護を徹底してまいります。

本年度も、当健保組合の健康管理事業に対しまして、事業主ならびに健康管理責任者の方々のご協力をお願い申し上げます。